

Nayoro
Fuuren

風連町 名寄市

合併協議会だより

CONTENTS

- 第6回合併協議会報告
 - ・合併準備室の設置
 - ・決算・予算
 - ・新市組織機構（案）
- 新市の市章を募集

『順調な合併準備を確認』 第6回風連町・名寄市合併 協議会が開催されました。



第6回協議会報告

日時 平成17年6月2日(木)
午後6時開会
場所 風連町福祉センター
出席数 35名中30名出席

前回、3月に発行した協議会だよりでは、2月10日に開催された第5回合併協議会の内容、2月28日の合併協定書調印式、廃置分合申請などについてお伝えしましたが、それ以降の協議のなかで、変更を要する事項や、今後の活動内容などを協議するため、第6回の風連町・名寄市合併協議会が開催されました。

主な協議内容は、合併準備室の設置及び事務所位置の変更（4月から名寄市民会館へ移動）、協定内容「慣行の取扱」を一部変更し、新市の「市章」を募集することについて、協議会の決算・予算の承認、今後の事業計画などです。

市章（シンボルマーク）の募集については、この協議会だよりとあわせて、募集案内と応募用紙を配付しました。

採用された方には、賞金20万円と副賞、募集期間は7月20日から9月20日までと決定されました。住民の皆さんからも、思いを込めた多くのデザインが寄せられることを期待しています。

また、今回の協議会には、基本的な組織機構の位置づけとして、風連庁舎と名寄庁舎に配置する各部の素案が報告されました。

報告事項

報告第1号 合併準備室の体制について

【報告内容】
平成17年4月1日付で、合併準備その他必要な調整を行うことを目的として、風連町及び名寄市に合併準備室を設置しました。

合併準備室の業務に当たる職員は、風連町・名寄市合併協議会の事務局員を兼務します。職員体制は、臨時職員を含め兼務4名、専任7名、計11名で構成しています。

合併準備室の所在地は、名寄市大通北1丁目1番地名寄市民会館に置いています。

合併準備に係る共通経費については、名寄市の会計を代表に行うことを基本に、負担の割合は、基準財政需要額をもとに按分します。

これらについて、合併準備室の設置規程を設け、必要な事項を定めています。

合併準備室が進めているスケジュールについては、次のとおりです。

1, 163項目の事務事業について、協議会や小委員会の内容を踏まえ、事務事業調整票を作成しています。内容は、風連町、名寄市、それぞれの事務を新市に引き継ぐ、引継書的なものになります。

あわせて、例規の作成業務を進めています。新設合併で、双方の条例が失効し、新たに条例が必要となるため、現在それぞれの条例を突き合

わせています。概ね700本程度で、精査作業が終了すると600本程度まで集約されます。

電算システム
名寄市役所と風連町の役場他、各施設の間に、光ケーブルの敷設が行われます。

そのほか、基幹系のシステムを統一する作業を行っています。

予算・決算
電算システムの統合と、基幹光ケーブルの敷設にかかる部分について、予算を計上しています。

財産
財産台帳の調製を行っています。

組織機構（4ページに記載）
組織機構原案を提案します。これには、あわせて庁舎改修が伴います。

一般職については、給与服務規程の調査段階にあります。

一部事務組合
それぞれの一部事務組合に対し、合併の申請の報告をしています。

先行している土別市・朝日町の合併に伴う議会の議案として規約改正の依頼も来ています。

公共的団体
各公共的団体への、意向調査の段階です。

住民周知
住民の皆さん向けに、諸手続のガイドブック、市民便利帳を作成して合併前に全戸配付を行います。

慣行
市章の公募・選定を行います。
この報告にかかる「風連町と名寄市の合併準備に関する協定書」「合併

準備室設置規程」「合併準備室運営要綱」については、ホームページをご覧ください。

報告第2号 平成16年度協議会歳入歳出決算について

【報告内容】

歳入

負担金：両市町の負担金
道支出金：道補助金（地域政策補助金）
諸収入：預金利息等

歳出

総務費：事務局の運営経費
需用費：事務用品・印刷等
役務費：電話料と郵便料
使用料及び賃借料：コピー機リース料、ホームページサーバー使用料

負担金補助及び交付金：職員の時間外手当、臨時職員の賃金、社会保険料等で、それぞれの担当分を名寄市、風連町に納入
事業費（会議費）
報酬：委員報酬
旅費：会議旅費
需用費：資料印刷、会議お茶代

委託料：会議録作成委託
使用料及び賃借料：会場使用料
事業費（調査研究費）
旅費：合併三法説明会旅費
需用費：資料用紙代、アンケート用紙印刷代、ワークシヨップ用品代

委託料：アンケート調査委託、インターネット拡張工事設計委託等
事業費（広報広聴費）

旅費：研修会講師旅費
需用費：住民説明会資料、協議会だより印刷費
役務費：住民アンケート郵便料
委託料：ホームページ運用管理委託
収入支出同額で繰越金はありません

平成16年度 風連町・名寄市合併協議会の決算

(単位：円)

歳入	最終予算額	収入額	差引
負担金	30,196,000	22,424,678	7,771,322
道支出金	6,000,000	11,800,000	5,800,000
諸収入	1,000	59	941
合計	36,197,000	34,224,737	1,972,263

歳出	最終予算額	支出額	差引
総務費	6,418,000	5,628,108	789,892
事業費	29,778,000	28,596,629	1,181,371
会議費	4,385,000	3,731,007	653,993
調査研究費	18,850,000	18,689,004	160,996
広報広聴費	6,543,000	6,176,618	366,382
予備費	1,000	0	1,000
合計	36,197,000	34,224,737	1,972,263

【監査報告】

歳入歳出決算書等はいずれも正確に作成されており、表示された計数は関係諸帳簿等との照合の結果符合し、平成16年度の決算状況を正確に表示しているものと認められた。

【協議結果】

・報告のとおり承認する



協議事項

協議第1号 合併協定項目の一部修正について

平成16年11月9日第4回合併協議会
会で決定した、合併協定項目16(1)(C)5)「慣行の取扱い」の一部を次のとおり変更する。

【協定事項】

(1) 市章及び市の木、花、鳥、技などは新市において調整する。

【提案事項】

(1) 市章は合併協議会において選定する。
(2) 市の木、花、鳥、技などは新市において調整する。

【協議結果】

・ 提案のとおり承認する
尚、採用作品の賞金額及び募集期間については、正副会長のもとで取り扱い、協議して決定する。

協議第2号 平成17年度風連町・名寄市合併協議会事業計画案について

平成17年度風連町・名寄市合併協議会事業計画について、次のとおりとする。

各種会議の開催
協議会の開催

・ 合併協定項目の変更・修正等の協議
・ 事務事業統一に伴う必要な協議・確認

・ 合併特例区、地域自治区が行う業務の審議
・ 運営小委員会の開催

・ 合併協議会の運営に係わる重要事項の調整
・ 幹事会との協議・調整

・ 幹事会の開催
・ 協議会提案事項の調整

・ 合併に関する事項の協議・調整
調査研究
合併先進地調査

・ 住民一体感醸成の具体的事例調査
・ 合併特例区、地域自治区制度資料収集
・ 自治基本条例の研究
・ 広報広聴

市章デザイン選考
市章デザイン募集・選考

フォーラムの開催
新「名寄市」まちづくりフォーラムの開催

パンフレット作成
合併に伴う変更手続一覧表の作成
・ 市民便利帳の作成配付

協議会だよりの発行
ホームページの更新

・ その他必要な事項
住民の連携強化

・ イベント等での相互交流促進
・ 各種任意団体の合併促進

【協議結果】

・ 提案のとおり承認する

協議第3号 平成17年度風連町・名寄市合併協議会予算案について

平成17年度風連町・名寄市合併協議会予算案について次のとおりとする。

平成17年度 風連町・名寄市合併協議会の予算

歳入		本年度予算額	前年度予算額	比較
負担金	構成市町負担金	11,526,000	30,196,000	18,670,000
道支出金	道補助金	3,000,000	6,000,000	3,000,000
諸収入	雑収入	1,000	1,000	0
合計		14,527,000	36,197,000	21,670,000

歳出		本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	事務局費	6,663,000	7,618,000	955,000
事業費	会議費	1,037,000	7,135,000	6,098,000
	調査研究費	576,000	16,903,000	16,327,000
	広報広聴費	6,250,000	4,540,000	1,710,000
	予備費	1,000	1,000	0
合計		14,527,000	36,197,000	21,670,000

この予算案に対して次の意見がありました。

【意見】

・ 合併に伴う風連町民と名寄市民の一体感をどうつくっていくのか。イベント等を積極的に活用し一体感を培っていくべき。

協議第4号 風連町・名寄市合併協議会規約の一部変更について

平成16年4月16日第1回合併協議会において決定した、風連町・名寄市合併協議会規約の一部を次のとおり改正する。

【提案事項】

風連町・名寄市合併協議会規約第4条(事務所の位置)について「協議会の事務所は、名寄市西13条南4丁目2番地1に置く。」を「協議会の事務所は、名寄市大通北1丁目1番地に置く。」に改める。

【協議結果】

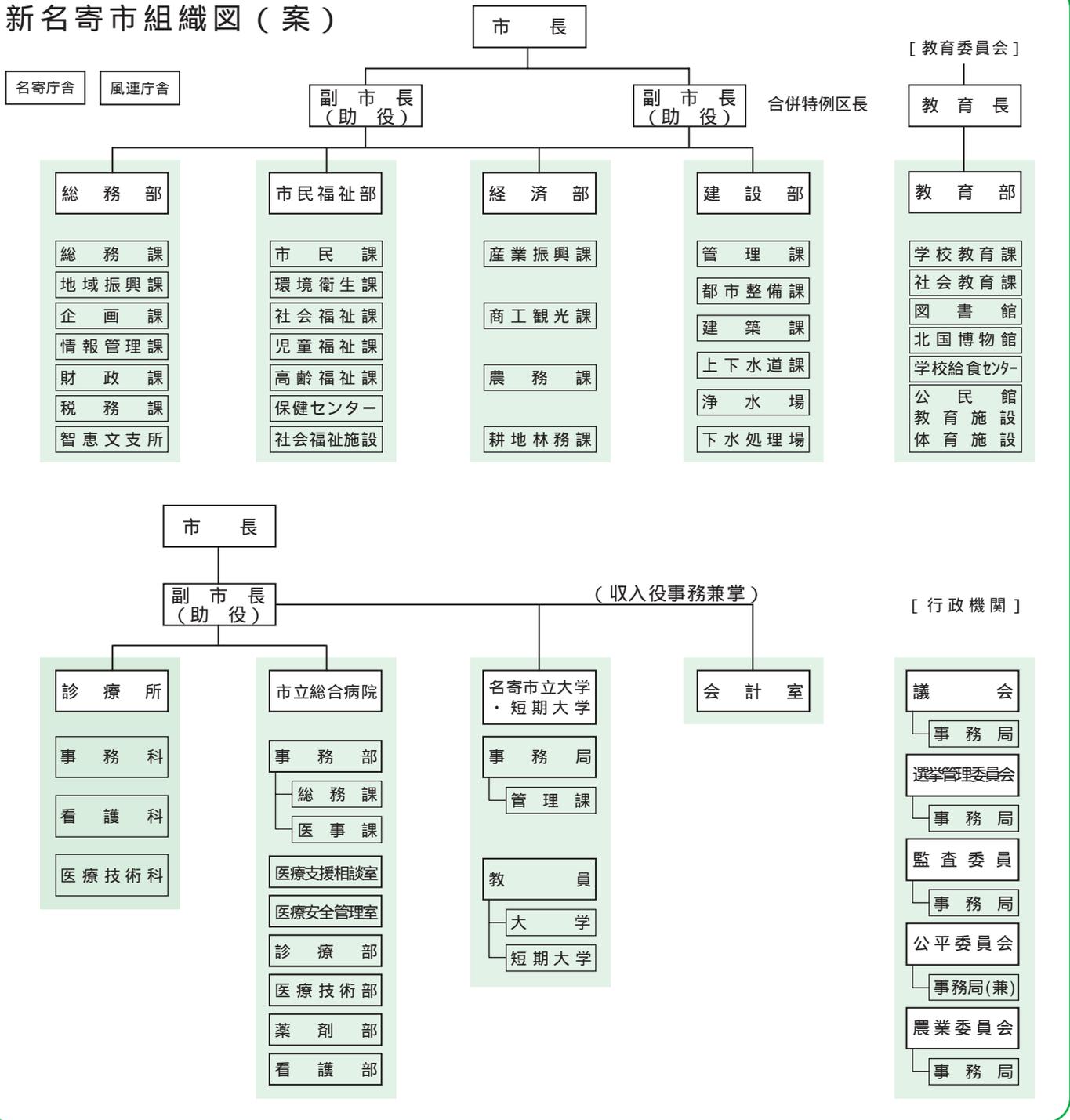
・ 提案のとおり承認する

その他 組織機構について

【報告内容】

これまでの協議の結果である「住民に不便をかけない組織」・「両庁舎を有効に活用する組織」を考慮したうえで、基本的な組織機構の位置づけとして、風連庁舎に「建設部・経済部」の2部を、名寄庁舎に「総務部・市民福祉部・教育部」の3部を配置する案が報告されました。助役は、副市長として2名配置し、名寄と風連をそれぞれ担当します。また、名寄担当の副市長は収入役を、風連担当の副市長は特例区長を兼ねます。課・係などの配置は、細部の協議を経て、8月末頃を目標に成案化の作業を進めていきます。

新名寄市組織図（案）



新しい『名寄市』の

市章 (シンボルマーク) を募集します

風連町と名寄市が平成18年3月27日に合併し、新名寄市が誕生します。両市町の歴史や文化、自然などを踏まえ、新「名寄市」にふさわしい市章のデザインを広く公募します。

詳しくは、同時配付の募集案内をご覧ください。

最優秀賞
副賞

20万円 (採用作品1点)

3万円相当

風連産(ほしのゆめ)60kg

名寄産(ゆきわらべ)10kg

優秀賞

1万5千円相当(作品4点)

特産農産物(6品)

募集期間

7月20日(水)~9月20日(火)